

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道334号 真鯉道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自：北海道斜里郡斜里町字オシンコシン 至：北海道斜里郡斜里町字峰浜	延長	14.4 km		
事業概要					
<p>一般国道334号は、羅臼町を起点とし、美幌町に至る延長約120kmの幹線道路である。 このうち真鯉道路は、土砂崩壊を要因とする通行規制区間、危険箇所の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的とした、斜里町字オシンコシンから字峰浜に至る延長14.4kmの事業である。</p>					
S63年度事業化	H一年度都市計画決定 (H一年度変更)	S63年度用地着手	S63年度工事着手		
全体事業費	約191億円	事業進捗率	90%	供用済延長	12.1 km
地域の防災面の課題					
<ul style="list-style-type: none"> 当該道路の防災面の課題は、ウトロ住民（人口：約1,200人）の日常行動における重要な路線であるが、通行止めになると、通常ルートと比較して距離で約89km、時間で約93分増加する等、ウトロ住民や観光客などの道路利用者に大きな負担となる。 知床峠の冬期通行止め期間に当該道路が通行止めになると、ウトロが孤立するとともに、知床観光客も足止めされることとなり、安定した周遊観光が出来ないなど観光振興の支障となっている。 防災上の対策必要箇所が10箇所（落石・崩壊：7箇所、岩盤崩壊：3箇所）、異常時気象時の通行規制区間が1区間（連続雨量140mm）存在し、早急な対策が必要。 (北海道開発局道路防災技術専門委員会（H25.10）) オシンコシン崎西側には、想定災害規模が高さ40mからの落石エネルギー600～700KJの危険箇所があり、早急な対策が必要。(北海道開発局道路防災技術専門委員会（H25.10）) 					
課題を踏まえた対策・事業内容					
<ul style="list-style-type: none"> 防災上の対策必要箇所に対して、災害要因の解消、現道交通への影響、景観への影響、事業期間及び経済性を防災上の視点から技術的に比較考慮した結果、対策箇所の想定災害規模に合わせて土堤工（ソイルセメント）等による現道対策の整備が妥当。 (北海道開発局道路防災技術専門委員会（H25.10）) 現道を対策することにより課題箇所を解消。 					
事業の効果等				費用	
<p>① 走行時間短縮等（103億円（残事業＝24億円））</p> <p>② 災害による被害の回避等（96億円（残事業＝56億円））</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩盤崩壊等による通行止め時の迂回の解消 救急搬送の効率化及び遅延の回避 余裕時間の短縮による効果 <p>③ 地域住民の不安感の解消（282億円（残事業＝282億円））</p> <ul style="list-style-type: none"> 走行時の安心の確保・不安の解消 				<p>(残事業)/(事業全体)</p> <p>13/259億円</p> <p>事業費：12/254億円 維持管理費：0.73/4.9億円</p>	
関係する地方公共団体等の意見					
<p>地域から頂いた主な意見等： 小清水町など1市6町の首長で構成される「国道334号道路整備地域連絡会議」等より早期整備の要望を受けている。</p> <p>知事の意見： 土砂崩壊を要因とする通行規制区間、危険箇所の解消を図り、道路の安全な通行の確保等が図られ、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、環境への影響を最小限にとどめること。また、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期供用を図ること。</p>					
事業評価監視委員会の意見					
<p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p>					

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等.....」

- ・北見道路が北見西IC～北見東ICまで開通
- ・美幌バイパスが高野交差点～女満別空港ICまで開通
- ・一般国道334号宇登呂道路が全線開通
- ・市町村合併により、「大空町」が誕生
- ・通行規制区間が連続雨量70mmから140mmに緩和
- ・シーニックバイウェイ北海道「東オホーツクシーニックバイウェイ」に指定
- ・「知床」が世界自然遺産に登録

事業の進捗状況、残事業の内容等.....」

昭和63年度に工事着手して、用地進捗率84%、事業進捗率90%となっている。
残事業の内容（落石防護柵 500m等）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等.....」

平成25年度 斜里郡斜里町字オシンコシン～斜里郡斜里町字ウトロ西 L=1.1km（2/2）
開通予定。

施設の構造や工法の変更等.....」

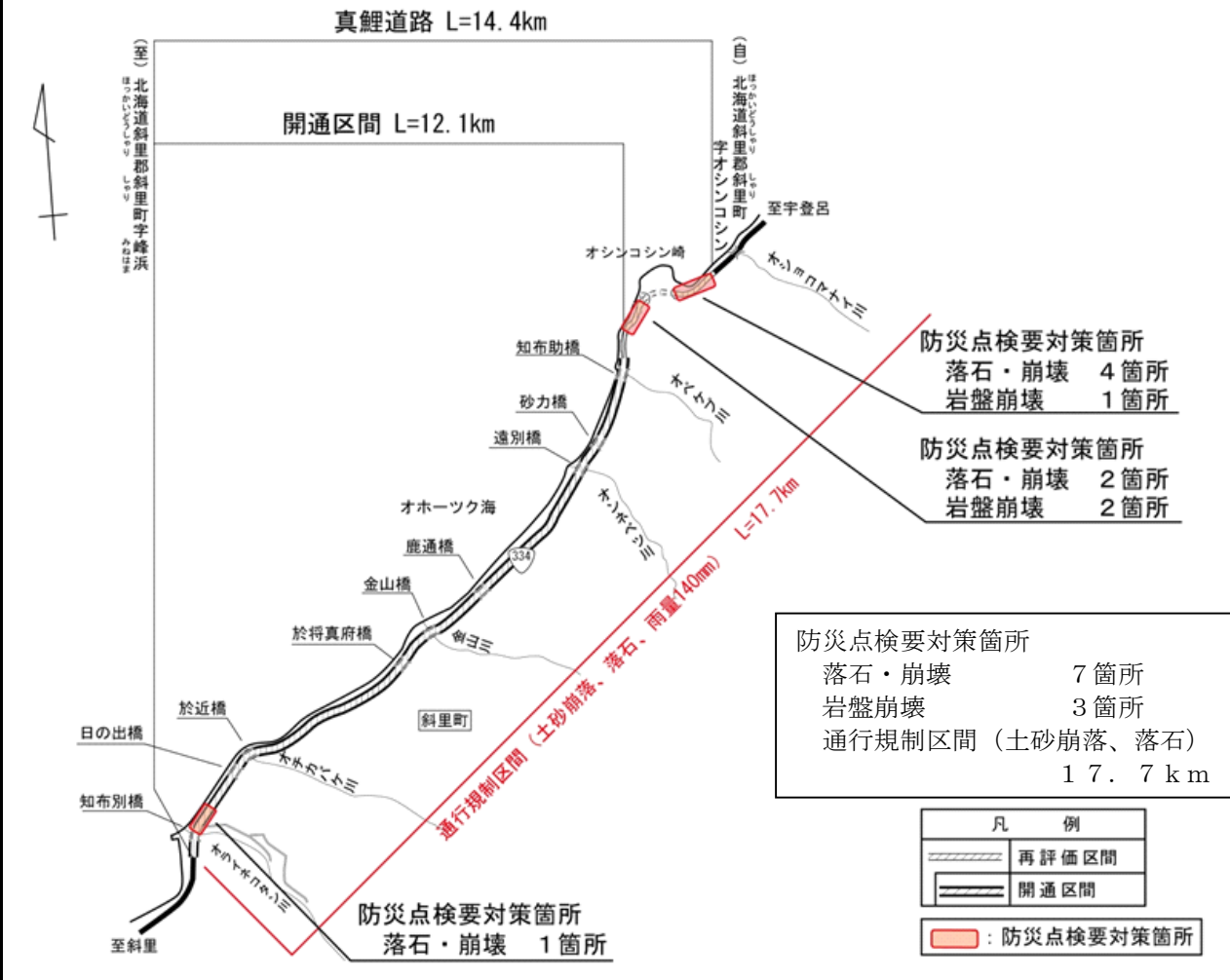
施設の構造や工法などの変更は無いが、引き続きコスト縮減対策に取り組んでいく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由.....」

事業の必要性・重要性は変化なく、防災面の効果が見込まれるため。

事業概要図.....」



※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。